【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年 5 月14日

【四半期会計期間】 第35期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本エス・エイチ・エル株式会社

【英訳名】 SHL-JAPAN Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奈 良 学

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03 (5385) 8781

【事務連絡者氏名】 取締役 中 村 直 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03 (5385)8781

【事務連絡者氏名】 取締役 中 村 直 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第 2 四半期累計期間	第35期 第2四半期累計期間	第34期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	1,639,452	1,848,780	2,964,756
経常利益	(千円)	859,594	965,058	1,392,591
四半期(当期)純利益	(千円)	586,501	665,793	960,724
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	656,030	656,030	656,030
発行済株式総数	(株)	6,141,158	6,141,158	6,141,158
純資産額	(千円)	5,129,480	5,584,429	5,288,057
総資産額	(千円)	6,031,401	6,595,210	6,143,443
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	97.91	111.15	160.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	36.00	38.00	96.00
自己資本比率	(%)	85.0	84.7	86.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	132,691	116,677	1,042,310
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,346	7,624	537,532
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	221,627	358,473	437,407
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,619,137	3,549,368	3,798,788

回次		第34期 第 2 四半期会計期間	第35期 第 2 四半期会計期間
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	89.59	99.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 第34期の1株当たり配当額96円には、特別配当20円が含まれております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 5 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一事業を営む会社であります。売上高におきまして、提供するサービスの形態別区分としてプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分を設けておりますが、プロダクト生産時には、そのプロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難であることからセグメント情報は記載しておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)の売上高は1,848百万円(前年同期比12.8%増)となり、同209百万円の増収となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高1,197百万円(同20.4%増)、コンサルティング売上高597百万円(同0.5%減)、トレーニング売上高54百万円(同20.4%増)であります。

プロダクト売上高は前年同期比203百万円増加しました。これは、総合適性テスト「WebGAB」、「C-GAB plus (会場テスト / オンライン監視型Webテスト)」、コンピュータ職適性テスト「WebCAB」の販売が好調であったことが主な要因であります。一方、コンサルティング売上高は同2百万円減少しました。主な要因は、玉手箱や顧客仕様版Webテストの販売が好調であった反面、顧客仕様版マークシートテストや各種評価代行等の販売が低調であったことによります。トレーニング売上高は、インハウスセミナーの受注増を主な要因として同9百万円増加しました。

当第2四半期累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染拡大懸念が継続しておりますが、現行の就活ルールである「就職・採用活動日程に関する考え方」(広報活動開始:3月1日以降、採用選考活動開始:6月1日以降)は形骸化がすすんでおり、企業の新規学卒者等の採用選考活動は、インターンシップ参加者を中心として以前にも増して早期化いたしました。そのような環境のもと、Webアセスメントツールを中心とした三密(密閉、密集、密接)リスクが低いもしくは回避可能なサービスが、顧客から支持されたことにより増収を確保できたと考えております。

当第2四半期累計期間の営業利益は966百万円(前年同期比12.4%増)となりました。売上原価は205百万円(同23.0%増)となり同38百万円増加し、販売費及び一般管理費は676百万円(同10.5%増)となり同64百万円増加しましたが、増収により営業利益は同106百万円の増益となりました。売上原価につきましては、マークシートテストの問題冊子等の原価は減少したものの、労務費及び会場テスト/オンライン監視型Webテストの受注増による外注費の増加が主な増加要因であり、販売費及び一般管理費の増加は、ロイヤルティ及び営業部門の人員拡充等による人件費の増加が主な要因であります。

当第2四半期累計期間の経常利益は965百万円(前年同期比12.3%増)となりました。これは、営業外収益、営業外費用ともに前年同期と同様に少額であったことにより、経常利益は同105百万円の増益となりました。

当第2四半期累計期間の税引前四半期純利益は、特別利益及び特別損失が前年同期と同様に発生しなかったため、経常利益と同額の965百万円(前年同期比12.3%増)、同105百万円の増益となりました。

以上に、法人税等を計上した結果、当第2四半期累計期間の四半期純利益は665百万円(前年同期比13.5%増)、 同79百万円の増益となりました。

<参考1:サービス形態別の売上高内訳>

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)		当第 2 四半 (自 2020: 至 2021:	対前年同期 増減率	
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
プロダクト	994	60.7	1,197	64.8	20.4
コンサルティング	600	36.6	597	32.3	0.5
トレーニング	44	2.7	54	2.9	20.4
合計	1,639	100.0	1,848	100.0	12.8

<参考2:四半期会計期間別の売上高>

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年 9 月期	345	1,190	938	439	2,914
2020年 9 月期	405	1,233	845	479	2,964
2021年 9 月期	472	1,375			

⁽注)当社のサービスは、新規学卒者等の採用選考に利用される頻度が高いため、売上に季節変動が生じます。近年では、第2四半期から第3四半期会計期間に売上が集中する傾向にあります。

財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における財政状態について前事業年度末と比較いたしますと、変動状況は次のとおりであります。

資産合計は451百万円増加し6,595百万円となりました。主な要因は、流動資産において納税や配当等の支払のため現金及び預金が249百万円減少する一方、当第2四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)の売上高が、前第4四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)の売上高と比較し増加したことにより、売掛金が721百万円増加したことによります。

負債合計は155百万円増加し1,010百万円となりました。これは主に、流動負債においては、買掛金が63百万円、 未払費用が58百万円、未払法人税等が32百万円増加したためであり、買掛金、未払費用の増加につきましては、前 第4四半期会計期間より当第2四半期会計期間の総製造費用、販売費及び一般管理費が増加したことが主な要因で あります。

なお、2020年12月19日開催の第34期定時株主総会におきまして、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給が 承認可決されたため、固定負債の役員退職慰労引当金の未払い分を長期未払金に振替えております。

純資産合計は296百万円増加し5,584百万円となりました。これは、剰余金の配当を359百万円計上しましたが、四半期純利益を665百万円計上したことにより、利益剰余金が306百万円増加したことが主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は3,549百万円(前事業年度末比6.6%減)となり、前事業年度末比249百万円減少しました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの 状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は116百万円(前年同期比16百万円減少)となりました。主な収入要因は、税引前四半期純利益965百万円、仕入債務の増加額63百万円、未払費用の増加額58百万円、長期未払金の増加額119百万円であり、主な支出要因は、役員退職慰労引当金の減少額126百万円、売上債権の増加額721百万円、法人税等の支払額270百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は7百万円(前年同期比15百万円減少)となりました。主な収入・支出要因は、 定期預金の払戻及び預入による収入と支出が各々50百万円、無形固定資産の取得による支出8百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は358百万円(前年同期比136百万円増加)となりました。これはすべて、配当金の支払によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	6,141,158	6,141,158	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	6,141,158	6,141,158		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年 3 月31日		6,141,158		656,030		395,493

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 氏名又は名称 住所 (株) 所有株式数 の割合(%) 株式会社マイナビ 東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1 1,800,000 30.04 静岡県熱海市 清 水 義 子 800,000 13.35 神奈川県横浜市都筑区 250,000 清 水 達 哉 4.17 東京都世田谷区 200,000 清 水 直 哉 3.33 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 WILLIAM MABEY 200,000 3.33 (常任代理人 大和証券株式会社) 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 TRUDY MABEY 200,000 3.33 (常任代理人 大和証券株式会社) 東京都千代田区丸の内2丁目7-1 BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 159,600 2.66 SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND 行) 東京都千代田区丸の内2丁目7-1 BBH FOR FIDELITY LOWPRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 99,744 1.66 (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) 行) 眞 彰 東京都港区 94,000 1.56 堀 日本エス・エイチ・エル従業員持株会 東京都中野区中央5丁目38-16 75,400 1.25 計 3,878,744 64.75

⁽注) 上記のほか当社所有の自己株式151,006株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	151,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式	5,925,700	59,257	
単元未満株式	普通株式	64,458		
発行済株式総数		6,141,158		
総株主の議決権			59,257	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本エス・エイチ・エル 株式会社	東京都中野区中央五丁目 38番16号	151,000		151,000	2.46
計		151,000		151,000	2.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役	常務取締役	三條 正樹	2020年12月25日
取締役	常務取締役	中村 直浩	2020年12月25日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2020年 9 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,898,788	3,649,368
売掛金	277,940	999,047
商品及び製品	18,482	19,499
仕掛品	3,534	1,671
原材料及び貯蔵品	556	372
その他	15,085	12,143
流動資産合計	4,214,388	4,682,101
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	12,278	11,328
工具、器具及び備品(純額)	19,969	16,222
有形固定資産合計	32,247	27,550
無形固定資産		
ソフトウエア	16,594	14,476
ソフトウエア仮勘定	16,232	18,012
製品マスター	6,732	12,630
製品マスター仮勘定	11,662	6,477
その他	2,585	2,585
無形固定資産合計	53,806	54,182
投資その他の資産		
投資有価証券	812,365	796,321
長期預金	800,000	800,000
その他	230,634	235,054
投資その他の資産合計	1,843,000	1,831,375
固定資産合計	1,929,055	1,913,109
資産合計	6,143,443	6,595,210
負債の部		
流動負債		
金柱買	14,380	78,313
未払金	1,660	2,472
未払費用	116,417	174,948
未払法人税等	287,554	320,320
その他	94,640	88,140
流動負債合計	514,653	664,195
固定負債		
長期未払金	-	119,979
退職給付引当金	193,854	206,141
役員退職慰労引当金	126,437	
その他	20,439	20,465
固定負債合計	340,731	346,585
負債合計	855,385	1,010,781

		(単位:千円)
	前事業年度 (2020年 9 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (2021年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	656,030	656,030
資本剰余金	395,493	395,493
利益剰余金	4,516,813	4,823,198
自己株式	300,769	300,769
株主資本合計	5,267,567	5,573,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,490	10,476
評価・換算差額等合計	20,490	10,476
純資産合計	5,288,057	5,584,429
負債純資産合計	6,143,443	6,595,210

(2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

		(単位:千円)_
	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 1,639,452	1 1,848,780
売上原価	167,195	205,726
売上総利益	1,472,256	1,643,054
販売費及び一般管理費	2, 3 612,309	2, 3 676,900
営業利益	859,947	966,153
営業外収益		
受取利息	57	27
その他	216	174
営業外収益合計	273	202
営業外費用		
為替差損	0	0
支払手数料	626	625
その他		672
営業外費用合計	626	1,297
経常利益	859,594	965,058
税引前四半期純利益	859,594	965,058
法人税等	273,093	299,264
四半期純利益	586,501	665,793

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円) 当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日
	至 2020年 3 月31日)	至 2021年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	859,594	965,058
減価償却費	14,447	12,865
受取利息及び受取配当金	57	27
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,097	12,287
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,386	126,437
売上債権の増減額(は増加)	586,960	721,106
たな卸資産の増減額(は増加)	8,961	1,031
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,509	2,934
仕入債務の増減額(は減少)	44,761	63,932
未払費用の増減額(は減少)	39,754	58,530
長期未払金の増減額(は減少)	-	119,979
その他	29,267	1,912
小計	351,304	387,135
利息及び配当金の受取額	33	35
法人税等の支払額	218,646	270,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,691	116,677
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,000	50,000
定期預金の払戻による収入	50,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	6,789	283
無形固定資産の取得による支出	17,477	8,261
投資有価証券の分配金による収入	920	920
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,346	7,624
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	221,627	358,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	221,627	358,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	112,281	249,420
現金及び現金同等物の期首残高	3,731,419	3,798,788
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,619,137	1 3,549,368

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

税金費用の計算

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法としております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する企業情報の開示)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大が影響を及ぼす可能性のある会計上の見積り項目として、繰延税金資産等を識別しており、会計上の見積りに当たっては新型コロナウイルスの感染拡大の影響が一定期間継続するとの仮定に基づいて見積りを行った結果、当四半期会計期間末における会計上の見積りに与える重要な影響は軽微であると判断しております。ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2020年12月19日開催の第34期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給が承認可決されたため、役員退職慰労引当金の未払分119,979千円を長期未払金に振替えております。

(四半期損益計算書関係)

- 1 当社のサービスは、新規学卒者等の採用選考に利用される頻度が高いため、売上に季節変動が生じます。近年では、第2四半期から第3四半期会計期間に売上が集中する傾向にあります。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)
ロイヤルティ	112,695千円	146,047千円
給料手当	161,072 "	179,009 "
退職給付費用	9,622 "	10,843 "
役員退職慰労引当金繰入額	7,386 "	3,757 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)
研究開発費	2,247千円	6,418千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年10月 1 日
	至 2020年3月31日)	至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,019,137千円	3,649,368千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400,000 "	100,000 "
現金及び現金同等物	3.619.137千円	3.549.368千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月21日 定時株主総会	普通株式	221,636	37.00	2019年 9 月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となる もの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 4 月28日 取締役会	普通株式	215,646	36.00	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金

3.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月19日 定時株主総会	普通株式	359,409	60.00	2020年 9 月30日	2020年12月21日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となる もの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 取締役会	普通株式	227,625	38.00	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

3.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一セグメントであるため、記載を 省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1株当たり四半期純利益	97円91銭	111円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	586,501	665,793
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	586,501	665,793
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,990,186	5,990,152

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第35期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)の中間配当につきましては、2021年4月28日開催の取締役会において、2021年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 227,625千円

1 株当たりの金額 38円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年6月1日

EDINET提出書類 日本エス・エイチ・エル株式会社(E05243) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

印

日本エス・エイチ・エル株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 寺 田 裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本エス・エイチ・エル株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどう

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において 四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切で ない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論 は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業とし て存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が 認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。